

区域外流入許可申請までのフロー

区域外流入は、土地が市街化区域に面しているからといって、全て可能とは限りません。既存の下水道施設の能力等(管きよの流下能力、施設の処理能力等)を総合的に判断するため、確認していただく事項が多くあります。そのため、必ず下水道施設課で事前の確認、協議をお願いします。

